また、上記にいう「ＥＴＣコーポレートカード」は、東日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社及び西日本高速道路株式会社（以下「３会社」という。）が別に定める約款により大口・多頻度割引の適用に関する契約を３会社のいずれかと締結した利用者が、当該約款に基づいて３会社のいずれかに届出がなされた省令第２条第２項の規定に基づき東日本高速道路株式会社、首都高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社、西日本高速道路株式会社、阪神高速道路株式会社及び本州四国連絡高速道路株式会社が公告したＥＴＣシステム利用規程第３条第１号に規定する車載器（以下「車載器」という。）を備え、かつ、当該車載器に利用するものとして３会社のいずれかから貸与されたＥＴＣカードをいう。

⑵　割引率等

イ　割引をする自動車

本割引適用後の料金の額は、カード毎の月間適用回数（２会社及び中日本高速道路株式会社が別に定める者が一のカードに適用する本割引の適用回数と合算して計算する。以下「月間適用回数（コーポレート契約）」という。）に応じて、料金の額に次式の率を乗じて算出する。

なお、それぞれの算出額に10円未満の端数が生じる場合には、四捨五入により、10円単位の端数処理を行うこととする。

100－Ｗ（単位：パーセント）

㈱　上記式においてＷは、次の数値を表すものとする。

Ｗ：月間適用回数（コーポレート契約）が１回から４回までの場合は０。月間適用回数（コーポレート契約）が５回から９回までの場合は30。月間適用回数（コーポレート契約）が10回以上の場合は50。

ロ　適用する期間

平成26年７月１日から平成26年９月30日まで。

ただし、平成26年９月30日以前の日を終了日として中日本高速道路株式会社が別に定めた場合はその日までとする。

⑶　その他

中日本高速道路株式会社が平成26年３月31日に公告した企画割引にて実施されている深夜割引又は休日割引の割引適用要件に該当する自動車の場合、本割引は適用しないものとする。

高速道路の料金の額及び徴収期間の変更公告

平成26年３月31日に西日本高速道路株式会社が公告した高速道路の料金の額及び徴収期間の一部を下記のとおり変更しますので、道路整備特別措置法（昭和31年法律第７号）第25条第１項に基づき公告します。

平成26年６月30日

西日本高速道路株式会社
代表取締役社長　石塚　由成

記

１．［２］⑴⑤ロのうち、高速自動車国道中央自動車道西宮線の集中工事に伴う料金調整を削除する。

１．［２］⑵⑥ハを、次のとおり改める。

ハ　その他

本割引は、平成26年７月１日から適用する。

２．［２］⑵⑤ハを、次のとおり改める。

ハ　その他

本割引は、平成26年７月１日から適用する。

社会保険労務士名簿登録の公告

社会保険労務士法（昭和43年法律第89号）第14条の11の規定により社会保険労務士名簿に登録した者を次のとおり公告します。

平成26年６月30日

全国社会保険労務士会連合会

登録番号	氏名	登録番号	氏名
平成26年５月15日付		13140246	高島　悦子
04140010	斎藤　雅史	13140247	長濱　初恵
08140014	鈴木亜希子	13140248	下川原奈巳
09140002	西川　育美	13140249	松本　亘
14140043	飯塚　和弘	13140250	橋本　洋之
14140044	香川　賢司	13140251	山崎　広輝
14140045	安部　秀樹	13140252	秋山智恵子
20140010	原　退介	13140253	鳥居　哲男
25140010	寺澤美穂子	13140254	飯島　真樹
28140031	森木　正廣	13140255	望月美奈子
32140001	木建　大輔	13140256	原　正友
37140005	脇　恵美	13140257	伊藤　泰子
38140007	栗田　欣典	13140258	佐藤　公美
42140001	山口　美香	13140259	神谷るみ子
平成26年６月１日付		13140260	峰　靖子
01140029	髙橋　勝人	13140261	加藤　淳子
01140030	中山　芳明	13140262	櫻木　和夫
01140031	増田　巧裕	13140263	宇賀　剛
01140032	澤岡　学	13140264	鈴木理香子
01140033	本間　佳行	13140265	伊東　和宏
01140034	和田　美紀	13140266	武藤　亮
04140011	下斗米貴彦	13140267	武田　敦子
04140012	齋藤有希子	13140268	法月　淑晃
06140002	荒井早香枝	13140269	田中　靖子
08140015	平松　豊次	13140270	野川　晶巨
08140016	宮本　圭一	13140271	原　優子
11140032	隅田　美紀	13140272	森　真由子
11140033	松波　均	13140273	米倉　篤俊
12140039	小林　基伸	13140274	野田　彰一
12140040	佐藤　和彦	14140046	池田　正
12140041	齋藤　信彦	14140047	国島　義之
13140240	北橋浩二郎	14140048	渡邉　和美
13140241	髙井　誠一	15140011	河内　高輝
13140242	小林　昭文	16140005	中濱　肇
13140243	關根　陽一	18140002	前川　賢
13140244	柏谷　光昭	19140005	原　早苗
13140245	杉田　順子	20140011	舘野　真一
21140018	横山　良子	28140032	野路　謙
21140019	加藤　大輝	28140033	大野　幾雄
21140020	横井　浩一	28140034	多司馬達彦
23140057	原　志津世	33140010	池田　誠
23140058	水野　淳司	36140005	磨見　伸矢
23140059	稲吉　洋介	37140006	楠瀬　博
23140060	梅本　陽介	38140008	北尾　憲司
26140021	塚本　一哉	39140008	苅田　直美
26140022	木下　喜晴	40140054	齋藤　紀仁
27140101	松永　圭史	40140055	久地石　富起子
27140102	渡邊加代子	40140056	香原慎一郎
27140103	杉山　真治	40140057	隈　教暁
27140104	吉田　泰三	40140058	石﨑　憲子
27140105	閤師　陽子	42140002	馬渡　友明
27140106	正垣謙二郎	43140012	江藤　哲郎
27140107	吉村　徳男	43140013	吉川　憲一
27140108	朝倉　美帆	44140006	藤吉　尚子
27140109	出口　智康	45140008	田中　晶子
27140110	金沖　理華	46140009	永田めぐみ
27140111	東　秀憲	46140010	横山　昌幸

社会保険労務士名簿登録の抹消公告

社会保険労務士法（昭和43年法律第89号）第14条の11の規定により社会保険労務士の登録を抹消した者を次のとおり公告します。

平成26年６月30日

全国社会保険労務士会連合会

登録番号	氏名	事由
01080043	髙橋　恒一	自己都合
01080048	柴田　智子	〃
01820860	佐々木三郎	〃
01820884	門間　孝之	〃
01910014	武田　陽一	死亡
01930011	幅崎　幸男	自己都合
02840001	三國日出夫	〃
03120003	八重樫　琢	〃
04010026	梁川　聡	〃
04100008	尾山美奈子	〃
05910005	田中　瑞徳	〃
06140001	竹中　茜	〃
07030011	岸波　守	〃
07130002	岡崎　正	死亡
07820174	増子　七郎	〃